



ニュースリリース 平成 28年 7月 1日

水戸市との包括連携協定に関わる連携施策の取り扱い開始について



常陽銀行(頭取 寺門 一義)は、このたび、水戸市(市長 高橋 靖)と茨城県内の市町村では初となるまちづくり全般に係る包括連携協定を締結いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

本協定にもとづき、市と連携した「住宅に関するトータルコーディネート事業」と「創業支援事業」の取り組みを開始します。「住宅に関するトータルコーディネート事業」では、将来の住宅取得に向けた子育て世帯の計画的な資金準備を支援するほか、住宅の購入から維持管理までを総合的に支援し、水戸市中心市街地への定住促進を図ってまいります。

また、「創業支援事業」では、「常陽創業支援プラン」*¹に水戸市の利子補給制度を加えた新たな制度を導入するほか、「常陽地域協創ファンド」*²に水戸市特別枠を新設し、ファンドによる多様な形態を活用した資金供給に対応することで、創業間もない事業者等が早期に事業を軌道に乗せられるよう支援してまいります。

当行は、今後とも、地域の課題解決に積極的に取り組み、地域社会・地域経済の発展に貢献してまいります。

*¹ 常陽創業支援プラン…当行が平成27年10月より取り扱いを開始した創業専用の融資制度

*² 常陽地域協創ファンド…革新的・創造的な新事業プランに対し、種類株式の取得や劣後ローンの供与など、多様な形態での資金供給を行うファンド

記

1. 実施内容

- | |
|--|
| ①産業の振興・しごとの創出 ②定住促進 ③安全・安心な暮らし及び環境保全
④保健・医療・福祉⑤生涯学習・教育 ⑥市民活動 ⑦人材の育成及び確保
⑧その他必要と認められる事項 |
|--|

2. 連携施策

(1) 事業名(※事業内容の詳細は別紙をご参照ください)

- ①住宅に関するトータルコーディネート事業
- ②創業支援事業

(2) 取り扱い開始日

7月1日(金)

3. 取り扱い店

水戸駅南支店(「水戸ハウジング・サポート窓口」を新設)、その他水戸市内営業店

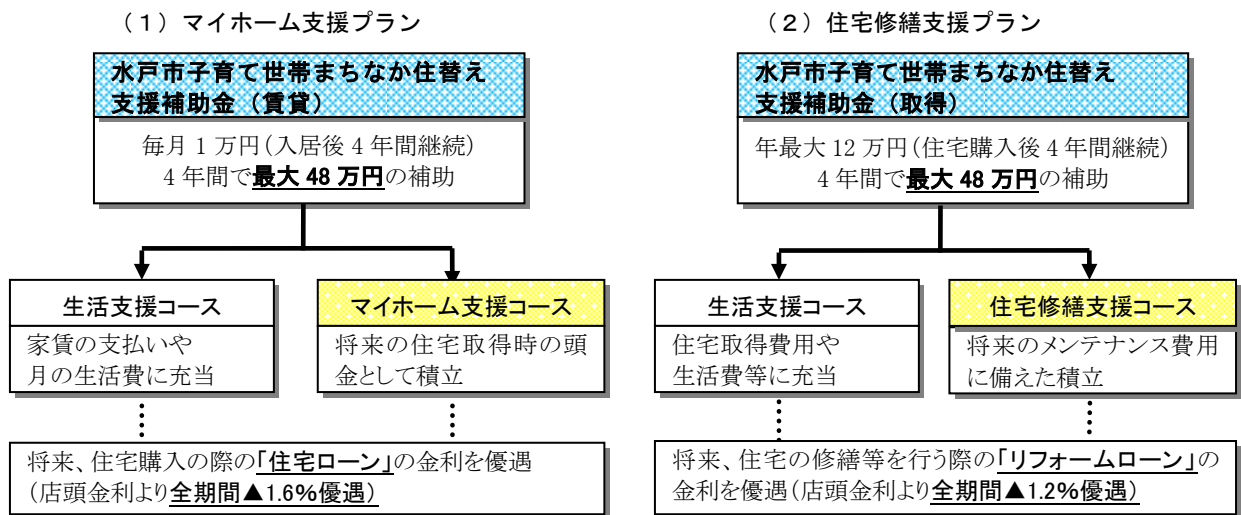
1. 住宅に関するトータルコーディネート事業

(1) 将来の住宅取得に対する支援（マイホーム支援プラン）

- ・市が新設する「子育て世帯まちなか住替え支援補助金」をもとに、当行は、子育て世帯が住宅取得の際、頭金不足によりローン返済が困難となるようなケースを解消するため、賃貸居住者の計画的な住宅資金準備を支援し、市内への継続的な定住を図ります。

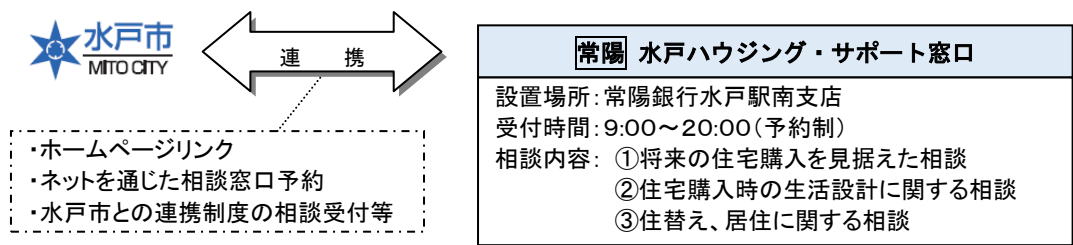
(2) 住宅の資産価値の維持（住宅修繕支援プラン）

- ・市が新設する「子育て世帯まちなか住替え支援補助金」をもとに、当行は、住宅を取得した子育て世帯が住宅に関わる定期的なメンテナンスを行うための積立を支援し、住宅資産価値の維持を図ります。



(3) 相談体制の整備

- ・住宅購入のみならず、購入後まで含めたライフプランニング、住替え等に関する様々な相談に対応するため、水戸駅南支店に「水戸ハウジング・サポート窓口」を新設します。



2. 創業支援事業

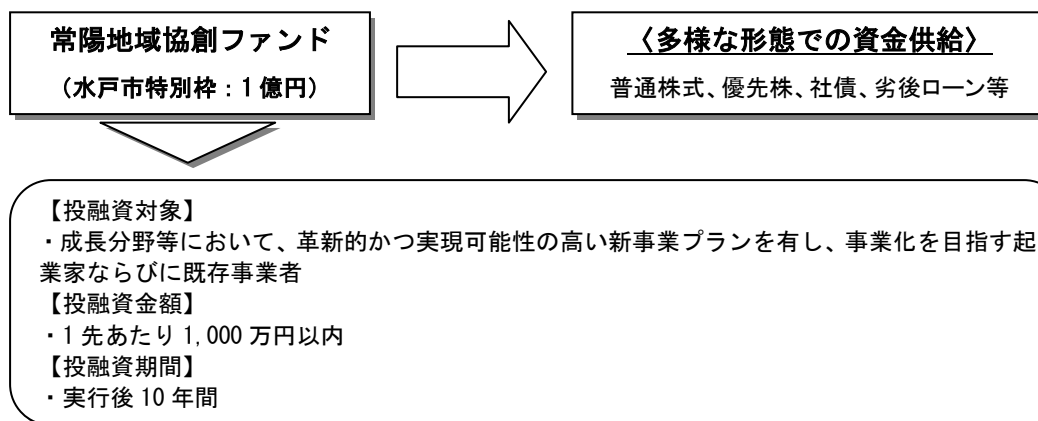
(1) 新たな融資制度の創設

- 水戸市の「創業支援利子補給金」と、当行の「常陽創業支援プラン」（創業専用融資制度）を連携させた新たな融資制度を創設します。

項 目	内 容
融 資 金 額	1 先あたり 1,000 万円以内
融 資 期 間	運転資金：最長 5 年間、設備資金：最長 10 年間
利子補給期間	36 カ月（補給申請日前年の 1～12 月分）
補 給 割 合	1 %

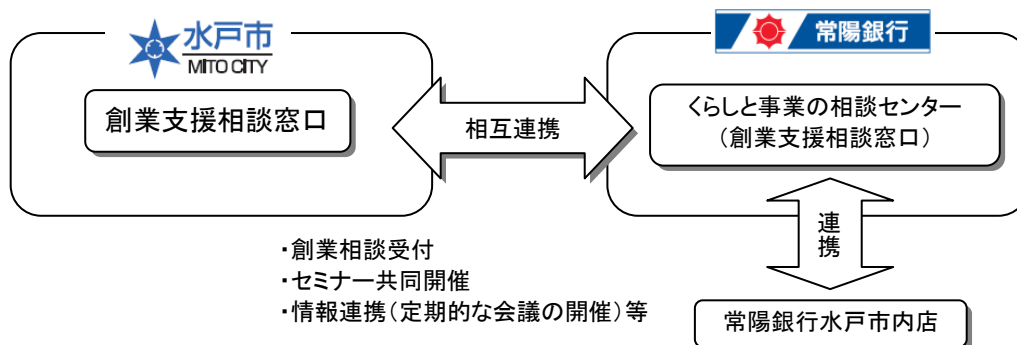
(2) 「常陽地域協創ファンド」（創業専用融資制度）による資金供給／「水戸市特別枠」の新設

- 水戸市内で創業（第 2 創業含む）する事業者の円滑な事業運営に向けて、「常陽地域協創ファンド」に水戸市特別枠を用意し、多彩な形態での資金供給を行います。



(3) 相談体制の連携

- 水戸市と当行の連携により、創業支援に関わる相談体制を強化し、セミナーの共同開催や情報連携を行います。



以 上